

# 韓国における輸入食品安全管理特別法の施行について (Q&A)

平成28年6月

農林水産省 食料産業局 輸出促進課

# <Q 1> 輸入食品安全管理特別法とは何ですか？どんな影響がありますか？

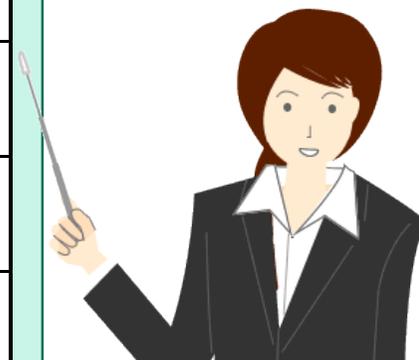
韓国の輸入食品安全管理特別法って何ですか？  
どんな影響があるのですか？



輸入食品の安全管理を、輸出国現地の段階まで拡大することなどを盛り込んだ新しい法律です。  
本年2月4日に以下の内容が適用されました。

## MEMO：「輸入食品安全管理特別法の内容と想定される影響」

|                    | 概要   | 国内事業者への影響                                 |
|--------------------|--|---|
| ①通関段階の製造業所・製品の区分管理 | 過去の不適合履歴の有無、HACCP等導入の有無等により、優良・一般・特別管理の3等級に区分。 | 通関手続が一部簡素化。例えば優良とされた製造業所・製品は、書類検査のみで通関可能。 |
| ②優秀海外製造業所の登録制(任意)  | 海外製造業所が登録の基準に適合している場合、優秀海外製造業所に登録。             | 立入検査が一定程度免除。<br>食薬処HP上で優秀海外製造業所として公表される。  |
| ③現地実態調査の実施         | 食薬処長が、食品の危害防止等のため必要と認めた場合、海外製造業所に対する現地実態調査を実施。 | 工場調査などへの対応が必要。                            |





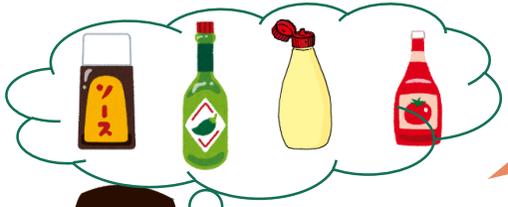
また、本年8月4日には以下の内容が適用されます。

## MEMO：「輸入食品安全管理特別法の内容と想定される影響」

|                  | 概要  | 国内事業者への影響  |
|------------------|---|--|
| ④海外製造業所の事前登録の義務化 | 食品の輸入業者、海外製造業所の設置・運営者は、名称、所在地、生産品目等、規則に定める事項を輸入申告の7日前までに韓国食品医薬品安全処長(=食薬処長)へ登録することを義務づけ。 | 新たな登録作業(輸入者)が発生。<br>(登録用インターネットページURL→ <a href="https://impfood.mfds.go.kr/">https://impfood.mfds.go.kr/</a> ) |



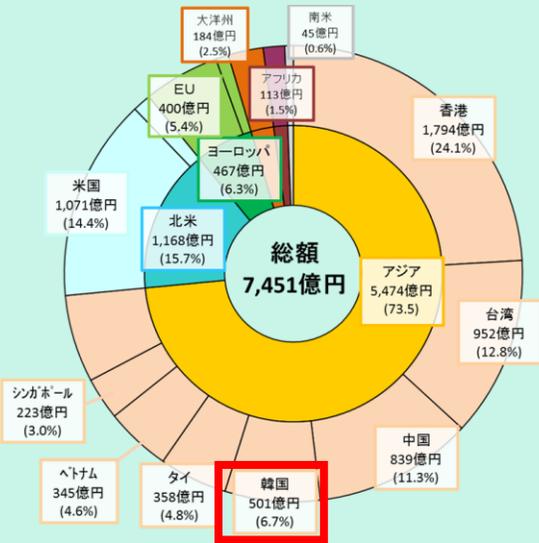
# <Q 2> 最近の韓国への輸出状況は？



日本の事業者にも影響することは分かりましたが、最近の韓国への輸出状況はどのようなのですか？

我が国の韓国向け農林水産物・食品の輸出額は、平成27年に501億円で世界第5位、対前年22.5%増です。上位品目は、アルコール飲料やホタテ貝、ソース混合調味料です。

参考① 平成27年農林水産物・食品の輸出額の国・地域別内訳



参考② 平成27年韓国向け農林水産物・食品輸出上位10品目

| 品目                | 金額   |
|-------------------|------|
| 1 アルコール飲料         | 65億円 |
| 2 ホタテ貝(生・蔵・凍・塩・乾) | 33億円 |
| 3 ソース混合調味料        | 27億円 |
| 4 丸太              | 25億円 |
| 5 配合調製飼料          | 20億円 |
| 6 たい(活・生・蔵・凍)     | 17億円 |
| 7 播種用の種等          | 14億円 |
| 8 菓子(米菓を除く)       | 12億円 |
| 9 すけとうだら          | 11億円 |
| 10 スープ ブロス        | 10億円 |



## <Q 3> 今後どのように情報を入手すればいいの？

この法律について、もっと詳しく知りたいのですが。

今後も関連法令の概要などについて、農林水産省ホームページや輸出促進メールマガジンによりお知らせしていきます。



### MEMO：各種お問い合わせ先について

- 農林水産省ホームページ（輸出促進対策）URL  
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>
- 輸出促進メールマガジンURL  
[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html#fsma\\_top](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html#fsma_top)
- 輸出相談窓口  
[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_soudan/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/index.html)
- 各地方農政局等連絡先  
[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_soudan/tihou.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/tihou.html)

